

# 庄内の保育の根っこ

～大切にしたい ココロもち～



学校法人 庄内神社学園

庄内  
こどもの杜  
幼稚園



庄内神社の鎮守の森(杜)の中で、  
子どもを中心として、  
保護者、教職員、地域の人々が、  
楽しく幸せに集う  
そんな園・場であるように

# はじめに

## ～「庄内の保育の根っこ」について～

小学校の教育は「1年生で漢字は80字教える」や、「2年で九九を教える」など定めた、『小学校学習指導要領』という根拠法令があります。

一方、幼保連携型認定こども園・幼稚園・保育所の保育についても、それぞれ『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』という、『学習指導要領』と同等の根拠法令があります。『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』は、平成30年の改訂により内容はほぼ共通化されました。（『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』は『要領』と『指針』を合わせて作成したものです。）

ただ教育方法も決められている小学校以降教育と違い、幼稚園・保育所・認定こども園は、保育の保育方法は各園に任されています。したがって、各園の建学の精神・設立の趣意・理念の数だけ、保育の方法があります。

当学園にも、オリジナルの理念があります。この理念に基づいて、保育内容を計画・実践・見直しをしています。

良質の保育を展開する為には、学園の職員だけでなく、保護者・関係者・地域の方が、子どもに対する目指す姿を共有することが大切です、その必要性を年々強く感じています。

今までも、お便り、連絡帳、ホームページ等の文章で書いたり、懇談、日常の登降園時にお話させて頂いたり、あるいは保育参加、参観、行事等で直接見て頂いたりしながら、学園の保育を伝えてさしてもらいましたが、時間や場所の制約があり細切れに伝えている感が否めませんでした。

そこで、学園が大切にしている理念を整理しながら、この「庄内の保育の根っこ」～大切にしたい ココロもち～という冊子を作成し、園に関わる職員はもちろんの事、保護者・関係者・地域の方にもお渡しすることに致しました。

ただこの「庄内の保育の根っこ」は、常に更新しています。毎年毎年共有をしながら、「庄内の保育の根っこ」自体を、常に振り返りながら改善を加えていくものだと思っています。地域社会、社会環境、家庭生活等子どもを取り巻いているものは常に変わり続けているからです。

この「庄内の保育の根っこ」を、学園の保育を深く理解していただくための一助としてご活用下さり、当学園と「子育ての協同」をしていただくことを祈念申し上げます。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |           |      |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|
| 第一章 | 神社神道の園としての役割・使命                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | ・ ・ ・ ・ ・ | P 5  |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然と共存する</li> <li>・ 「子どもは神の子」としてみんなで大切に育てられる</li> <li>・ 日本文化を大切にする</li> <li>・ つながりを大切にする</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |           |      |
| 第二章 | 保育施設としての役割・使命                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・ ・ ・ ・ ・ | P 9  |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもに対する「目標」の考え方と、「評価」の基準</li> <li>・ 「今」の家庭や地域にないものを提供する場</li> <li>・ 当学園が考える保育の目的 <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 「自己肯定感を持つ（根拠のない自信をつける）こと」</li> <li>◎ 「子ども自身が自ら学ぶ力をつけること（自ら学ぶ方法を学ぶ）」</li> <li>◎ 「コミュニティの良き一員となること（社会に貢献できる人）」</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                    |           |      |
| 第三章 | 学園職員としての役割・使命                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ・ ・ ・ ・ ・ | P 17 |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受け止めから始まる保育（学園の考える「養護」）</li> <li>・ 「自ら育つものを育たせようとする心」を持つ</li> <li>・ 子どもの学ぶ活動を支えることに力を注ぐ</li> <li>・ 「子等の心を育てて、自らの心も育つ教育者」であろうとする</li> <li>・ 保護者に対して、良き子育てサポーターとなる</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |      |
| 第四章 | 学園保育の解説                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | ・ ・ ・ ・ ・ | P 22 |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外遊びについて</li> <li>・ 室内遊びについて</li> <li>・ 朝遊びについて（幼児）</li> <li>・ リスクとハザード、怪我・喧嘩に対して</li> <li>・ 園生活の服装について</li> <li>・ 担当制について（乳児）</li> <li>・ うた・絵本</li> <li>・ 食事</li> <li>・ 食について（給食、弁当、保育園給食弁当、食育活動）</li> <li>・ 行事について</li> <li>・ キャラクター物を園に置かない理由</li> <li>・ 生活習慣・態度</li> <li>・ 保護者の参観・保育参加「お父さん・お母さん先生」について</li> <li>・ 園外保育（散歩・杜の子プロジェクト・お泊まり保育）</li> <li>・ 障害児保育</li> <li>・ 異年齢保育（杜の子ども会・幼児延長クラスの保育）</li> <li>・ 床張り廊下と温度環境</li> <li>・ 誕生祭</li> <li>・ ポートフォリオ「杜の子のあゆみ」</li> </ul> |           |      |
| 第五章 | 教育課程                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ・ ・ ・ ・ ・ | P 44 |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育課程</li> <li>・ （0歳児～1歳児）基本的信頼感の醸成・身の回りの自立</li> <li>・ （2歳児～3歳児）自己発揮・基本的生活習慣の醸成</li> <li>・ （4歳児～5歳児）自己コントロール・協働</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |           |      |

## 保育理念

学校法人庄内神社学園は、教育基本法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行い、神社神道の精神に基づく学校教育と保育を行ない、次代の日本を担うにふさわしい人材を育成することを目的とする。

## 保育の基本方針

- 子どもを「神の子」として愛しむ。
- 子どもの発達を妨げない安全を保障する。
- 全ての行動・環境・保育は、大人の都合でなく、子どもの将来の健全な発達を考えて行なう。
- 家庭との連携を深める為に、保護者に対しては、安心感を与え、勇気付けけるようにする。
- 幼稚園・保育園の区別なく、両施設が一体化した保育を進める。
- 神社神道の基本的な考えに基づき、日本的な伝統の良さを伝える。
- 在園児の保護者だけでなく、地域に住むすべての子育てをする親に対する支援をする。
- 地域に密着した施設として、地域とのつながりを大切にする。

## 園訓

あか きよ なお ただ  
明く 清く 直く 正しく

## 保育目標

～われわれ学園職員一同は、次に掲げる子どもの姿を理想として、支援や環境設定をする～

- 神をうやまい、親や自分を取り囲むまわりの人々を大切にする子ども
- 基本的生活習慣、態度を身につけた子ども
- 心身ともに健康的で、ねばりのある子ども
- きまりを守り、みんなと仲良くできる子ども
- よく考えて工夫し、自分から進んで行動できる子ども
- 情操豊かな心を持った子ども

## 園が目指す子ども像

### 「みんなのなかで、やりたいことをする人」に

20年後の日本は、超少子高齢化、働き手減少、年金問題、8050問題、AI・ICT化、今ある仕事の半分はなくなるなど、他国より先に未経験の問題に遭遇すると言われています。

世界規模の問題で見れば、環境問題、貧困問題、人口増による食糧問題なども降りかかってきます。

「これをすれば大丈夫」と事前準備のできない、何が課題か分からない世の中。あちらを立てばこちらが立たずの、「みんなが同意できる正解がない」世の中。そんな時代をより良く生きる為、子ども達は「みんなのなかで、やりたいことをする人」に育って欲しい。

「みんな」とは、社会です。

社会は家族からはじまって、幼稚園、小学校から大学、職場、地域社会、そして世界と、その人の時期やステージによって、様々なサイズの「みんなの社会」があります。

社会で独自性のある自己発揮をすることが、「やりたいことをする」ということです。

「やりたいことをする」には、「みんなの社会」を無視した自己中心的行為ではいけません。

それぞれの「みんな」の問題に対して、他人事ではなく、自分ごとにとらえることが出来てこそ「みんなのなかで、やりたいこと」ができます。

自らしたいことを自ら考え、自ら決め、自ら進めていく。

そして、自ら振り返り、自ら再チャレンジする。

「やりたいこと」とは「やらなければならないこと」ではありません。「やらなければならないこと」は受動的ですから。

「やらなければならないこと」が「やりたいこと」という自分のミッションになって初めて、意欲的な活動になったと言えます。

他者から与えられた「やらなければならないこと」ではなく、「自分が本当にやりたいこと」を自己決定できるようになるには、意欲と、探求心と、協働性が求められます。

もちろん「みんなのなかで、やりたいことをする人」の土台は、「自分が愛されている」という自己肯定感や、「自分は意味ある存在だ」という自己有用感があってこそ。

これがないと、意欲はわきません。

園は、そんな人間に育つきっかけとなるような保育でありたいのです。

子どもを取り巻く大人（職員・保護者等）は、子どもに育つきっかけをあたえられるような、意味ある人でありたいです。

## 第一章 神社神道の園としての役割・使命

当学園は、神社神道の精神に基づいた保育を行っていますので、日本古来より大切にされてきた価値観が、根底に流れています。

### 自然と共存する

キリスト教やイスラム教などの西洋の神（god）は、「神が人を創造した」として、神と人に絶対的な主従関係（上下関係）の上で成り立っています。また自然は、「神は大自然の管理者として人間を選んだ」として、人と自然にも主従関係があると考えられています。

しかし日本の神(カミ)は、八百万の神（やおよろずのかみ）というように木・水・川・海・山・石など自然界の万物に神が宿ると考えられています。そして神様と人間は、自然（＝カミ）の恵みを載きながら、共に生きてゆく関係で成り立っています。ですから日本には「自然と共存」や「自然・食事は神様からの頂きもの」というような価値観があります。



神社には「鎮守の森」が必ずあり、一年中緑が生い茂っています。この豊かな「鎮守の森」の中で日々遊びながら過ごせることは、子どもにとってかけがえの無い財産になると思います。

自然が多いと生き物が多く存在します。生き物を発見する喜びだけではなく、生き物の生死を体験する事で、生命とはどういうものなのかを直接経験する事が出来ます。これを言葉で教えることはなかなか出来ません。



以前、豊中市南部は田園地帯だったので、自然もたくさんありましたが、今では緑もどんどん失われて様子が一変しました。だからこそ今の子ども達に、昔のような自然を体験できる機会を、学園の中でより多く作ってあげたいのです。

## 「子どもは神の子」としてみんなで大切に育てられる

神社神道では、我々の命は神様から授けられたもので、祖先神（ご先祖様）からつながっています。子どもを「七つまでは神の子」と言われているように、祖先神から授かった子どもを、神様と同じように大切にしなければならぬと考えられています。つまり無条件に愛されるべき存在として扱うのです。



この子どもの時代を、「育つため」や「発達するため」と能力を伸ばすことを目的にするのではなく、ただただ「今を充実する」ことを満喫させ、その時代を保障してあげましようとするのが、「神の子」の内在する意味です。子どもは大人になるため、早く育たせればよいと考えるのは、「神の子」の理念に反することなのです。

「専業主婦」という言葉は、大正時代以降に生まれた言葉です。そもそも日本人は本来農耕民族です。大正時代以前、若い夫婦は一番の働き手でしたので、日中子どもを見ていたのは、農作業に携わらない兄・姉や祖父母、あるいは近所の人でした（兄・姉とは、小学校高学年くらいになると農作業の手伝いに行くので、10歳の子です）。



今は、「母子カプセル」と言われるまで、母と子だけの孤立した子育て環境となり、子育てで不安による母親のストレスが増し、虐待が散見するような、子育てをしにくい環境になってしまいました。

江戸時代に見られた日本の子育て環境は、地域で子どもを育てる、世界で稀にみるすばらしい子育て環境でした。「乳（母乳）をもらいにいく」

「醤油を借りに行く」や「向こう三軒両隣り」という言葉にあるように、大切な子どもを育てるために、両親だけでなく地域の人みんなで育ててきました。こんな素晴らしい共同子育てを、少しでも再現したいと思っています。



## **日本文化を大切にする**

外国の人は単に「英語がしゃべられる人」よりも、「自国の考えや伝統をしっかりと話せる人」の方が信頼できる人間と評価します。日本の良さを知ることが、真の現代人になれると思います。

神社神道は、他の宗教よりも「日本文化」と密接に関係しています。それは、神社神道は日本で生まれ、日本人に脈々と受け継がれてきた日常生活の中に宗教性が宿る信仰だからです。

西洋文化が広まった現在、「日本の昔ながらの優れた文化」が見直されています。「神の子」の子育文化、自然との共生文化だけでなく、神様からの戴き物を「もったいない」と考える儉約の文化、他人のために手抜きせずを作る「匠（たくみ）」気質の工芸文化、個室のない建築様式に表れる人との共存を大切にした和を尊ぶ文化、栄養バランスが優れる和食文化などです。



また常に変化し続ける流り文化と違い、四季折々の伝統文化を毎年同じように繰り返すことは、日本人のアイデンティティや、自分の存在を位置づけてゆくことにもなります。

そんな優れている日本文化が、伝承されずになくなりつつある今だからこそ、当学園は「日本文化」の良さを再認識して、失われつつある「日本文化」を取り入れた保育をしていきたいと思っています。



## つながりを大切にする

その土地を守る神社は「氏神様」と呼ばれ、その土地に住む「氏子（うじこ）」が集い、つながりを持つ唯一のコミュニティーの場でした。



人々の連帯感が最も強く感じられるのは、多くの地域の神輿（みこし）が宮入りする祭りで、祭りは地域の沢山の人が関わらなければ成し得ません。

近年は少子化・携帯ゲームの流行などの影響で、子どもの人間関係が作りにくくなっています。だからこそ当学園は、神社系地域密着型の園として、地域

に住む人間同士の「つながり」を大切にしたいのです。

その為には、この学園が人と人がつながる拠点とならなければなりません。人と人がつながる「場所の役目」だけでなく、「機会をつくる役目」、「つながり方を伝える役目」を担っていこうと考えています。



1号・2号・3号などの制度上の区別も全く関係ありません。

「園」・「保護者」・「地域」がそれぞれ尊重し合いながら、対話の中で子どもの価値観を共有し、子どものより良い幸せを考え合える、ちょうど「しょうない村」と呼べるようなコミュニティーを作りたいと思っています。

## 第二章 保育施設として役割・使命

小学校以降の学習形態を「授業」と呼ぶのに対し、就学前では「保育」と呼びます。小学校以降の学習は『学習指導要領』で内容が定められ、幼保連携型認定こども園は『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』、幼稚園は『幼稚園教育要領』、保育所は『保育所保育指針』で内容が定められています。

しかしながら、認定こども園、幼稚園・保育所も小学校以降の学校と同じ様に、内容が公的に定められているにも関わらず、認定こども園・幼稚園・保育所の保育内容の本質を理解する人は、あまり多くはありません。



一般的に「保育」という言葉を、  
(1)「託児（子どもを預かる）」  
(2)「育児（親の代わり）」  
(3)「教育（学習）」

という意味に捉えられています。しかしこれらの意味には、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針』が意図する「保育」という言葉と照らし合わせてみると、かなりの誤解があると感じています。

(1)「託児」の役割は、保育施設の機能としては一定ありますが、預かる事自体が保育の目的や本質ではありません。もし「託児」だけが目的ならば、「親族、知人に預ける」役目と同じとなり、保育の専門性は必要ありません。

(2)「育児（親の代わり）」の役割は、教育基本法でも「教育の第一義的責任を有するのは保護者」とされ、児童福祉法でも「児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」とされています。

つまり、園が保護者の代わりに育児を担うのではなく、保護者に対して専門性を生かした支援をするのが目的です。「親に代わって子育てやしつけをする」のが「保育」の目的ではありません。

(3)「教育（学習）」の役割は確かに担っています。しかし、小学校以降の教育（算数・国語・理科など）や、地域の技術技能教室（英語、音楽、絵画等）の教育とは、目的や内容も違います。

「保育」ならではの「教育」があります。それを今から解説いたします。

## 子どもに対する「目標」の考え方と、「評価」の基準



保育の目標についての考え方は、「年長さんまでにお箸が使えるなければならない」という達成目標ではなく、「年長さんまでにお箸が使えたらいいね」という方向目標です。また、その目標への到達の仕方も、バス遠足のような全員一斉に寄り道をせず一気に目的地

に到着する「一直線方式」ではなく、散歩しながらフラフラ目的地にたどり着く「寄り道方式」です。それは目標にたどり着く事が目的ではなく、目標へ向かう過程でなされる学びが保育の目的だからです。

ですので、評価基準は、「60点以上なら合格」という絶対評価や、「あなたはクラスでは中ぐらい」という偏差値的な相対評価ではなく、「その子自身が前の姿から比べてどうなったか」という、その子その子で目標と評価が違う個人内評価で評価をします。

保育がこのような目標と評価基準であるのは、小学校以降の教育は、『学習指導要領』で決められた到達基準があるので、絶対評価や相対評価で客観的に子どもを判断する事が出来ます。しかし、認定こども園・幼稚園や保育所は、その子その子の内面的な課題に目標を当てたねらいを定めるため、個人内評価でしか評価できないのです。

だから「とび箱を跳べたら合格」や、「クラスのみんたと比べて」ではなく、「一学期に比べて、少しずつ集中して遊べるようになったね」という評価形態なのです。

次の当学園が考える保育の目的でも述べますが、目に見える態度を育てるのではなく、「やってみたい!」と思う内発的な心情や意欲を育てることが目的であり、目に見える態度は結果として表れてくる二次的なものとして考えます。



## **「今」の家庭や地域にないものを提供する場**

大東亜戦争前後（1940年代）の幼稚園は、経済的に恵まれている家庭の子どもしか通えない高級施設でした。一方の保育所は、戦争孤児や食べるものがない貧困層の子どもが通う保護施設でした。ですからこの頃の大半の子どもは、幼稚園や保育所を利用することなく家庭と地域で生活して、小学校に進学していました。

その頃の人々は、現代の子ども達より希望を持ち、力強く生きています。それはおそらく、今の家庭や地域にはない、子ども達が育つためのエッセンスがその時代にはたくさんあったのです。

園の存在価値は、その「今の家庭や地域で失われた子ども達が育つためのエッセンス」を提供することが、「保育」の目的や本質であり、保育施設の存在意義であると思います。そのエッセンスは次で説明いたします。

### **当学園が考える保育の目的**

当学園では保育の目的を、「自己肯定感を持つ（根拠のない自信をつける）こと」、「子ども自身が自ら学ぶ力をつけること（自ら学ぶ方法を学ぶ）」と、「コミュニティーの良き一員となること（社会に貢献できる人）」と考えています。

#### **◎「自己肯定感を持つ（根拠のない自信をつける）こと」**

他人を愛せるようになるには、まず子ども自身が愛される体験をしなければなりません。それには子どもと関わる様々な大人が、常に丁寧な関わり方をしながら子どもを愛することが欠かせません。この丁寧な関わり方とは、子どもの良いところをたくさん探し、肯定的な態度で接し続けることです。

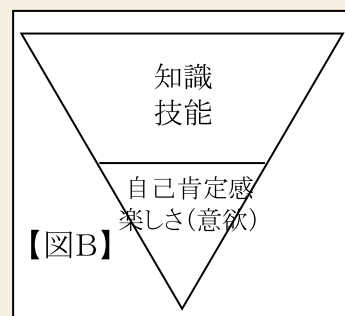
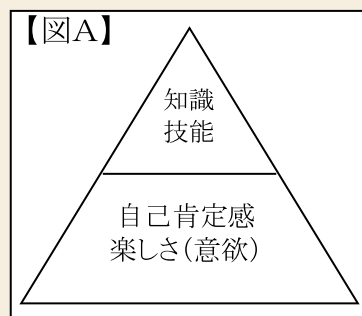


自己肯定感や意欲に満ち溢れているしっかりとした心の土台があると、自ら知識や技能を身に付けようとし、他人とも仲良くしようとし、

逆に自己肯定感がないと、忍耐強さがなく、困難にぶつかるとうすぐ努力をすることをあきらめてギブアップしやすい子どもになります。

最近事件を起こしたり、自殺や引きこもったりする青少年には、共通点があると思います。それは、【図B】のような育ちをしていることに関係しているのではないのでしょうか。「成績の良いあなたが好き」、「私の思

い通りにするあなたが好き。」など、【図B】のように点数や結果、態度など目に見える評価基準「根拠のある」で育った人が多いのです。この「根拠のある評価」で得た自信で育つと、自分よりできる人間がいて自身の評価を落した時、自信の根拠がなくなり「成績の悪い私はだめ」、「親の思い通りにならない私はだめ」と、自分の感情が出せなくなります。場合によっては「成績の良いあいつが嫌い」や、「自分より劣る他人をいじめる」なども起こります。「根拠のある評価」で得た自信で育った人は、自信や自己肯定感という基礎的な土台が貧弱なのです。



そうならない為にも、児童精神科医の佐々木正美氏がいう「根拠のない自信をつける」ことが大切です。「根拠のない自信」とは、「理由はわからないが出来るかもしれない。」という自信です。



乳児期では泣いた時に、自分が望んだように愛されること、あるいは十分な母子の一体感（スキンシップ）を体験することによって自身の有能感は育まれます。

他には、大人の言った通りにする子どもを評価するのではなく、子ども自らが考え・行動した過程を、大人は評価する必要があります。

それが、一般の人から見ると、稚拙（レベルの低い）ものに見えるかもしれませんが、我々はそれを最高のものと評価し、認めていきます。そうすることが、「自分のありのままを認めてくれる」「結果ではなく過程で評価してくれる」と、【図A】のような基礎の部分が育ちます。「もう一回しよう」という自主的な意欲も育ちます。



## ◎「子ども自身が自ら学ぶ力をつけること（自ら学ぶ方法を学ぶ）」

教育は「他人から教わる（teach）」と「自ら学ぶ（learn）」の2種類のスタイルがあります。両方必要なスタイルですが、保育は「自ら学ぶ（learn）」が中心でありたいと考えています。「自ら学ぶ」方法を学ぶのが保育です。知識や技術は「他人から教わる（teach）」ことができますが、この「自ら学ぶ方法を学ぶ」は教える事はできません。自ら体験して獲得するしかないので。

泥だんご作りでは、最初はうまくできません。何度も挑戦したり上手な子どもの作り方を見たり、試行錯誤しながらだんだん上手にできるようになってきます。



ままごと遊びなどでは、最初は「みんなが料理する人」のように、ただ同じ場所でそれぞれが単独で遊んでいる姿が、年長児には「お父さん」「お母さん」と社会を学び模倣しながら役割を分担して遊ぶ姿が見られます。

砂場遊びの中にも十分学びが見られます。まず誰かが「みんなで砂の山にトンネルを掘ろう！」と仲間を集めます。「スコップ、バケツがいるなあ池もつくろうか」と、みんなと話しながら遊びます。「まっすぐ掘るより、もっと下に掘ったら上手にいくで」と、遊ぶ中で上手にいく方法の伝え合いをします。最後に「時間やから片付けよう」と、十分な時間を遊ぶことで満足して片付けます。

土や水と格闘しながら仲間と群がって遊ぶ姿に、社会で必要となる、「計画の提案」、「プロジェクトチームの結成（仲間を集める）」、「計画を実行するなかでの修正の議論」、「計画の終了撤収（次回の準備）」など、チームで仕事をする大事な能力が育まれます。この瞬間は、子どもの脳と体はフル活動しているのです。



そして、しっかりと遊ぶ（学ぶ）には、十分な時間や仲間が必要です。時間を掛けてひとつの遊びをじっくりと取り組むこと、すなわち「集中して遊びこむ」ことで遊びは発展し、創造力、集中力、体力、コミュニケーション能力等が発揮されるのです。「15分だけ自由に遊んですぐ後片付けしてね」ではおそらく子どもは、遊具をあまり出さず、すぐに片付けられる遊びを選択しますので、「遊びこむ」事はありえません。



このように「自ら学ぶ方法を学ぶ」ことは、遊びを通してでしか獲得できません。

子どもにとっての遊びは、ドイツの教育者フレーベル（幼稚園の創始者）が「遊ぶこと、または遊戯は、この期における人間の発達、

すなわち児童生活の最高の段階である」と言っているように、子どもの「遊び」は大人の「学び」の部分であると言われ、子どもの時期に欠かすことができない重要な要素なのです。「手は脳、足は肺」といわれるように、遊びの中で手足を使う事が、脳の発達や体力の向上につながっているのです。大人が使う遊びの意味（仕事が終わった後の「OFF」の部分（娯楽・余暇・ゆとり））ではありません。

また保育でよく使われる言葉で「自由遊び」と「設定保育」があります。これもよく誤解があります。「自由遊び」は「休憩・余暇」の休み時間で、「設定保育」は「保育者が、知識や技能を子どもに教える学習時間」とよく勘違いされます。しかし、これも遊びに関連することなので、当学園なりの意味をお伝えします。

「自由遊び」とは、「子どもが自ら遊びを選択し、自分で内容を創造して遊び自由に他人と自らつながる場」と考えます。

一方の「設定保育」は、「保育者が全員に知ってもらいたいことや提案したいことを伝える場、保育者と子どもが共に考える場」と考えています。主には「共通認識の場、話し合いの場、共同研究の場」です。



この「自由遊び」と「設定保育」は切り離されたものではありません。保育者は「自由遊び」の中から興味関心を読み取り、「設定保育」の内容を考えます。

また「設定保育」で行ったことを、「自由遊び」で実行したりします。「自由遊び」と「設定保育」は相互に補完しあっていて、保育は成立しているのです。

つまり園でなされる全ての保育は子どもの学びのために「計画された保育」です。



当学園では、子ども自身で考えることを大切にしています。だから、道具の正しい使い方は伝えても、「先生と同じものを作りなさい」とは言いません。テーマは提供するけど「答えは自分で考えなさい」や、「テーマも自分で考えなさい」とする姿勢が基本です。

出す結果は子どもに任せ

ます。そこから更に良くするにはどうしたらよいかも、子どもに考えさせます。

この方法で保育すると、一見すると結果の部分（技術・技能・見栄え）は見劣りするかもしれませんが、当学園ではその部分をあまり評価対象にしておりません。

それは技術や技能を獲得する事が目的ではなく、問題解決をしながら「自ら学ぶ方法を学ぶ」ことを目的としているからです。



## ◎「コミュニティの良き一員となること（社会に貢献できる人）」

「コミュニティの良き一員」とは「自己をしっかり持ちながらも他人を尊重できる、良識を持ち合わせた人間」のことです。



「他人に頼らず、何でも自分ひとりで出来る人間」だけでは、自立した人間とは思っていません。「自己をしっかり持っても、他人と協力しながら生活できる人間」が真の自立した人間で、これからの社会でも必要とされる人材です。そして他人を尊重出来る人が、「公共の利益」を考えられる人となります。この目的・目標は大人まで続く目標ですが、学園生活でその基盤を育てています。

他人と協力できるようになるには、大人が「人と協力しなさい」と教えても出来ません（その場だけ取り繕うことは出来ますが）。他人と協力できるようになるには、友だちと一緒に遊ぶことから始まります。

友だちと一緒に遊ぶことを通して、自分と違う価値観を得ながら世界を広げていきます。

その過程で必ずけんかも付いてきます。子どもはけんかを通して、叩かれる痛みを知ったり、心が傷ついたり、逆に叩いたことを後悔したりします。叱られることもあるでしょう。時には一時的にのけ者にされる事もあります。しかしそのマイナスと思われる経験を通して、相手の感情や思いに気付き、他人を思いやれるようになるのです。



最初は職員も、積極的に関わりながらお互いの思いを引き出させ、子ども同士が納得いくような解決方法を見出させるようにしますが、最後には職員は見守るだけで、子ども達だけで意見の折り合いをつけ、協力できるようになります。ルールも自分達で決められるようになります。

地域での縦や横の人間関係が少子化で希薄になっている現在、学園では昔の日本で見られた地域の遊び場のように、園の中で縦や横の人間関係を育むことを考えて保育展開しています。

### 第三章 学園職員としての役割・使命

幼稚園・保育所は、子どもにとって初めての社会体験の場です。そしてそこで関わる大人たちは、子どもにとって「保護者以外で、初めての意味ある大人」となります。しかし保育施設の大人は保護者とは違いますので、保護者と同じ役割をすることはありません。保護者の役割とは違う保育の専門的な役割が保育施設の職員にはあると思っています。

#### ・受け止めから始まる保育（学園の考える「養護」）

倉橋惣三が「泣いている子どもがいたら、側に近づいて、なぜ泣いているのかと尋ねることではなく、泣きたくなるほどの子どもの心情に寄り添いながらそっとハンカチを手渡すことが出来る教師になって欲しい」という言葉があります。こんな感情を大切にしたいと思います。

いくら大人が最良の指導をしても、子どもの心を受け止めなければ、子どもは指導を聞いてくれません（聞いたふりをする場合もありますが）。転んで泣きながら立ちあがった子に対しては、「泣かなくても大丈夫、痛くないよ」ではなく、「こけて痛かったね、大丈夫？」です。



ただこの受け止めは、「道徳的に許せない事をした場合にも、その行為を許すこと」と混同され誤解を生みます。

受け止めは相手の心情を理解する事であって、行為を許す事（受け入れる事）ではありません。「あなたのその行動に至った思いは分った」と伝えることです。

例えば、自分が欲しいと思った友だちの玩具を、叩いて取った子がいるとします。子どもの思いを聞かずいきなり叱って「叩くのはダメよ。あやまりなさい」と言ったりしません。まずはその子が取った（欲しかった）理由を聞き、「そう、欲しかったから取ったの」と、一度「欲しかった思い」を受け止めます。そしてその後、「○○ちゃんが使っているものを取ったら、○○ちゃんはいやな思いをするよ」と伝えます。これが受け止めから始まる保育です。受け止めすぎても、子どもはわがままにはなりません。自分を受け入れられず育った人が、本当のわがままな人となるのです。

当学園が考える「養護（受け止め）」は、心理学者の鯨岡 俊氏が「まずは子どものそのまを受け止めること」を「養護」と定義する点と同じです。「養護」の後に「教育」があります。「教育」が先ではいけないのは、私達が自分を認めてくれない人の説教が、心から響いてこないのと同じ感覚です。

## ・「自ら育つものを育たせようとする心」を持つ

「自ら育つものを育たせようとする心」は、日本の保育の父と呼ばれる倉橋惣三の『育ての心』にある言葉です。大人は、子どもが自ら育つ力を信頼することを大切にします。

以前は、子どもを「無知（白紙状態）な者・未熟な大人」と扱い、大人が知識を教授してやらなければならない、と考えられていました。

しかし、近年の発達心理学の進歩により、子どもは生まれながらの有能な学び手であるということが分かりました。

「赤ちゃんは、授業を受けていないのに3年で母国語を獲得する」という例が、一番わかりやすいでしょう。



すべての大人が、この有能な学び手である子どもを信頼した関わりをすることが大切です。その関わり方とは、「子どもの発達に対して「受動的・追従的」であるべきで、「命令的・規定的・干渉的」であってはならない。（ドイツの教育学者 フレーベル）」です。大人が結果を焦らず、子どもの育ちを信じながら気長に関わり続けることが大事です。



### ・子どもの学ぶ活動を支えることに力を注ぐ

子どもの学ぶ活動を支えるというのは、子どもに物事を分りやすく伝える指導力も必要ですが、それ以上に「子どもが学ぶ力を発揮できる環境作り」が必要です。

その環境とは、子ども自身がさまざまなものに出会い、自分でいろいろなことを試せる環境、いつでも子どもが主体的に関われる状況です。

保育者は、工夫する時間や余裕を与え、子どもの興味や発達を加味しながら、好奇心をそそったり、やりたくなるような環境（素材、場所、時間等）を用意します。



そして、子ども達がいろいろと工夫したものや発想を、周りから見て安易であったり、失敗しそうであったりしても出来るだけ行かせます。仮に失敗しても次のステップに繋がるように子ども達に考えさせます。



また、保育者自身の価値観を全面的に押し付けるのではなく、子ども自身が考えて工夫して表現できる雰囲気、意図的に作り出します。時には、遊びのモデルとして子どもと一緒に活動もしますが、いつまでも一緒に

には遊びません。子ども同士で遊びだせば、意図的に抜けます。いつまでも大人中心では、「活動を支えていること」にはならないからです。

## ・「子等（たち）の心を育てて、自らの心も育つ教育者」であ ろうとする

『育ての心』に、「子等（たち）の心を育てて、自らの心も育つ教育者」という言葉があります。子どもを育てながらも、大人自身も自ら育ち、学ぶ存在という意味です。

園は子どもにとって初めての社会体験の場です。子どもにとってそこで関わる大人たちは、保護者以外の「初めての意味ある大人」となります。その初めての「意味ある大人」の言葉や行動は、子どもに大きなメッセージとなります。



学園の保育者の言葉や行動は、子どもの育ちを考えた上で、「今自分の声のかけ方や行動は、子どもに対してどのような意味や意図を持つのか」を、しっかりと考えて行ないます。そしてそれらの言葉や行動を常に振り返り、よりよい方法を探る姿勢をもち続けるよう、研鑽を積み続けます。



その姿は、もしかすると死語となってしまった「知識や知恵を十分に兼ね備え、常に最良の答えを出す聖職者」、というイメージかもしれませんが、実はそうではなく、「いつも楽しみながら対話しながら新たな事を学んでいる学習研究者」という姿で、この姿を見せる事が子どもにとって良いモデルになると考え行動します。

〔詩〕「先生」（「大人・親」と読みかえてみて下さい。）  
「普通の先生は子どもに教える。良い先生は子どもに見本を見せる。最良の先生は子どもの心に（学びの）火を付ける。」  
「普通の先生は子どもを叱る。良い先生は子どもを褒める。最良の先生は子どものために泣く。」

## ・保護者に対して、良き子育てサポーターとなる

今は母親が育児、家事の二重苦（仕事を合わせると三重苦）に悩んでいて、一番のパートナーである夫にさえ、そのしんどさや辛さを理解してもらっていないケースもあります。



その子育てに奮闘している保護者の努力を踏まえながら、園と保護者が理解しあうことが、子どもの成長にとって良い保育環境が整うのです。そして、一番の中心である「子どもにとって一番いい事はどのような事なのか」を共に考えあうパートナーでありたいと思います。



だから「子育て支援」といっても、全部園が子育てを受け取ることはありません。

子育ての主人公は保護者です。保護者が長い子育ての道を運転する運転手とすれば、その保護者と共に子育てを考える「助手席」のサポーター・ナビゲーターでありたいと思います。

## 第四章 学園保育の解説

### 外遊びについて



当学園では、外遊びできる時間は、朝登園してから10時までの1時間、昼食後の1時間の2時間（延長保育児はおやつ後に1時間の計3時間）は確保しています。

外遊びは思う存分体を動かせるような配慮をします。土や水・自然が多くある中で汚れを気にせず、思う存分体を動かせるよう保育者は支援していきます。また固定遊具では、リスクもありますが体全体を使う挑戦的な遊びをできるようにしています。

時期によっては園庭で昼食をとることもあります。火も使います。水たまりのある雨上がりの園庭でも遊びます。また動植物とも触れ合いながら遊びます。そんなダイナミックでもあり、昔懐かしい活動を保障する場所が、園庭です。

園庭には、30種類以上の実や花のなる木・草を植えています。多くの生物もいます。そんな自然の中で遊ぶことも、外遊びでしかできないことです。

近年は家庭や地域で外遊びがしにくい状況になり、園生活での外遊び時間が、子ども時代の外遊び時間と言っても過言ではないでしょう。



そんな時代であるからこそ、当学園は外遊びの質と時間にこだわっていきたいと思っています。

## 室内遊びについて

室内の遊びも外遊び同様に、基本的な遊びに対する考えは変わりませんが、外遊びと異なる性質が室内にあります。



室内遊びはおままごと、積み木、折り紙、ぬり絵、絵本、ゲーム、製作などで遊びます。遊具も良質のものを取り揃えていくようにしています。

良質の遊具は、見た目はシンプルなものが多いですが、丈夫で可塑性があり、子どもの創造力を存分に発揮させることができます。



例えばレンガ状の積み木ですが、低年齢からじっくり遊ぶと、年長では大人でもびっくりするような、立体的でストーリーがあふれる街や複雑な構造をしたものを作り上げます。

## 朝遊びについて（幼児）

当学園では登園後から10時までの一時間、毎日自由に遊ぶ時間を設定しています。なぜ朝なのかといいますと理由は二点あります。

第一に、人間の活動的な交感神経が一番活発になる時間が、登園してすぐの時間（午前8時位）だからです。この時に遊びこみ、活動的な交感神経を活性化させると、後に落ち着きを保つ副交感神経が活性化し、活動的な交感神経を抑えます。そうすれば、朝遊び後の保育に、落ち着いて取り組めます。



第二に全園児が一緒に遊べる時間だからです。午前11時とか午後からだと、どうしても各クラス、学年ごとの保育の進み具合、あるいは個々の昼食の食べる時間の差で、全園児の時間を合わせるには無理があるからです。全園児時間をそろえて行うのは、異なる年齢の子どもが一緒に空間にいれるからです。年齢の小さい子は、自分

より上手に出来る大きな子の模倣をし、大きな子は小さな子に遊びや園文化を伝えるという重要な学びは、同学年だけで遊んでいては出来ません。

一時間という時間の根拠は、じっくりと遊びに取り組むにはどうしても長い時間が必要だからです。中途半端な遊びの時間を与え、熱中している最中に打ち切られれば、子どもは満足するどころかかえって消化不良を起こし、ストレスが溜まってしまいます。



本来子どもが育つには、「四つの間」が必要であるといわれています。それは、「仲間」「時間」「空間」「間（ゆとり）」です。現在では、少子化で子どもの人数は少なくなり、屋外で他の子どもと遊ぶ時間や場所がなく、親も多忙なため、子どもにとっても、ゆとりのある時間がなかなかとれません。ですから、これらの四間がそろえる場所は、認定こども園・幼稚園・保育所しかないのが現実です。このような地域環境・社会情勢もふまえ、あえて園でこのような時間を取っているのです。

## リスクとハザード、怪我・喧嘩に対して



子どもの生命の安全を確保することは大前提ですが、子どもの発達にとって、安全面で過敏になり過ぎる保育も考えものです。

ドイツには、子どもが「こぶやかすり傷をする権利」や「木登りする権利」があるそうです。一方の日本は行き届いた衛生環境により、雑菌を取り込むことが少なくなりました。暑さや寒さに対しても、室内にいれば快適な環境で過ごせます。自動車社会が進み、歩くことも少なくなりました。オートメーション化が進み、手間を掛けずに快適な生活を営むことが出来ますが、生物学的に見れば退化しているのではないのでしょうか。

どんな環境でも、子ども自身がリスクと向き合いながら回避できるようにならないといけません。自らの能力を考えてリスク選択をし

て欲しいのです。「小さな擦り傷多くして、大きな事故を防ぐ」です。

その為には、子どもが発達に必要なリスク（本人が予測できる。挑戦）は負わせ、生命に危険のあるハザード（本人が予測できない。事故）は事前に取り除くようにしていきます。

また、禁止用語や大人の監視でリスク管理するのではなく、環境によるリスクコントロールをしています。それは「能力のあるものは出来る、能力のないものが出来ない」構造を作ったり、子どもの育ちを見通した上での自由を与えたりすることです。具体的には、簡単に登れない遊具が良く分かる例であると思います。また、自由遊びの時に、誰も保育者がいない室内で、はさみや金槌を使用している場合もありますが、これも子どもの育ちを確認した上で容認しているのです。放任ではない自由を提供しているのです。また、民主的な話し合いで物事を解決する人間関係力をつけるには、喧嘩も避けては通れません。喧嘩をしなければ、自己の気持ちを伝えたり相手の感情を理解したりする人間関係性を育てることは出来ません。当学園は、このような適度の心身のリスクは、成長に必要な経験と考えています。



## 園生活の服装について

当学園の生活で使用する服装は、私服、園指定ウェア（Ｔシャツ/トレーナー）、私服の正装（制服はではありません）の３種類があります。

平常保育時は、私服で登園しています。理由は二点あります。

第一は遊びにスムーズに入ることができるからです。家庭生活から園生活、園生活から家庭生活の移行がスムーズになることで、子どもが一番活動的な時間に、すぐに遊びに入ることが出来るからです。

第二に、朝から帰るまで、汚れることを気にせず思う存分遊ぶ事が出来るからです。いわばスポーツ選手が、着替える時間を省き限られた時間一杯をトレーニングするため、ユニフォームで練習場に来るようなものです。



確かに着脱は大切な生活習慣のひとつですが、汚れた私服を着替えることで出来るようになります。現在は、子どもが園以外で外遊びしにくい時代です。友だちに囲まれた園での遊びの時間は、他の何物にも代えがたい貴重な時間です。

園指定ウェアは、運動会や園外保育等の行事の時に着用します。

統一した服装で活動したほうが安全性が高まったり、一体感や特別感を持たせたい時に着用します。

私服の正装（フォーマルウェア）を着ていただく日もあります。それは日本の伝統で言う、「ハレ」と「ケ」の区別は必要であると考えからです。「ハレ」入園式、卒園式などのフォーマルの場で、「ケ」は日常生活と考えます。

「ハレ」の場には正装で出席する経験も必要です。機会が少ないですが、フォーマルスタイルで式典に出ていただくのは、このような思いがあります。



## 育児担当制について（乳児）



当学園では、特に0歳から2歳児までの乳児クラスの保育は、家庭生活の延長というイメージで保育しています。室内も「保育室」ではなく「家のリビング」をイメージしています。

保育方法は育児担当制を導入しています。例えば0歳児の場合、子どもが9人に対し3人の保育者

がいますが、『9人の子どもを3人の保育者で見る。』のではなく、『1人の保育者が3人の子どもを担当する（「○○ちゃんの担当の先生は、A先生」）』のようにします。この担当制により、一人一人の違いと発達の段階をきっちりと把握できるようになります。

特に低年齢になればなるほど、ハイハイの子と歩ける子、午前睡が必要な子と必要でない子、午前に食事が必要な子とおやつですむ子というように、クラスの中でも子どもによっての生活のリズムが大きく違います。



そんな子ども達を、毎日きまった大人が、同じ場所、同じ手順で育児を行うことで、子どもは落ち着き、また見通しができ、自然に食事のマナーやトイレの習慣等、基本的な生活習慣が確立していきます。しつけとは「大人がし続ける」ことをしつけと考えています。

ここで担当制の成り立ちを少し説明しておきます。

担当制は、17～18世紀頃のヨーロッパで発祥しています。その考えの根幹としては、当時のヨーロッパです。小さな子どもを貧困や過酷な労働から守るために、施設・学校が保護していました。

大人から粗雑な扱いを受けていた子ども達を社会から切り離し、「特定の大人が愛情をもって安定的に関わり続けることで、子どもの情緒を安定させることができる」という、生命を守るという本当の意味での

「福祉」を必要とする子どもに対しての方法でした。



それに対して、日本古来の子育ては、お父さんやお母さんが農作業中は、祖父母や兄・姉、その他地域のみんなで子育てするという、温かな子育て文化です。



だから、完全な1対1で見守る担当制ではなく、担当する関係者の幅がある、「日本的な担当制」をする必要があると考えています。

この「日本的な担当制」とは、乳児の最も大切にしなければならない生活習慣、

「食事・排泄・睡眠」の一連の流れを担当が丁寧に見て、早朝、夕方の保育、担任が急な用事や休暇で抜ける場合は、他の保育者（ある程度決まっている人）が代わりに保育を受け持っています。



「一対一の関わり」を大切にしながらも、多様な人間関係の中で育てられる「日本的な担当制」です。

## うた・絵本

歌やわらべうたというのは、本来家庭や地域の中で、祖父母や親あるいは地域の年配者などによって歌い継がれる伝統文化です。

しかし最近核家族化が進み、昔から歌い継がれてきた日本の歌を、子ども達だけでなく我々も耳にする機会がなくなりました。とくに、肌と肌のふれあいのあるわらべ歌は、ほとんど目にすることがなくなりました。

保護者の世代（若い学園職員も含め）は、親や祖父母から、日本の歌やわらべうたを歌ってもらった記憶はあるのでしょうか？小学校以降の音楽の教科書は、昔ながらの歌から、最近のポップソングに変わってしまっ



ています。

子ども達に四季折々の歌を楽しく歌った体験、一対一で愛情を深められるわらべうたを歌われた体験を残してあげたいと思います。

絵本は決して文字を覚える道具では

ありません。お話しを楽しむだけでなく、「子どものために読んであげる、心のプレゼント」だと思います。当学園はお話の世界に没頭できる瞬間を一日一回は作っています。

当学園の生活としては、歌は毎日の儀式のようにおぎなひに歌うのではなく、ゆとりをもって歌っています。お帰りの時間は、静かなゆったりした帰りの時間を提供したいので、歌より絵本の時間を大切にしています。



また歌や絵本は、発表会をするために利用するものではなく、大人になった時に、「焚き火をしながら楽しく歌を歌ったなあ～あの時の匂いや冬の寒さなども思い出した」、「先生が顔や手を触りながら、わらべうたを歌ってくれたなあ～」「先生がよく絵本を読んでくれたなあ～」という温かい思い出や体験と共に、懐かしんでもらえれば一番だと思います。

そして、その園児が親になった時、自分の子どもへのプレゼントとして、同じ歌を歌ってくれたり、絵本の読み聞かせをしたりしてくれることを願っています。

## 食について（給食、弁当、保育園給食弁当、食育活動）

食事ですが、当学園では給食と弁当を併用しています。

給食は自園の栄養士の管理のもと、作りたての給食を提供しています。和食を中心としたメニューで、昆布や鰹の出汁から作り、子どもの味覚を大切にしながら薄味にして、栄養バランスを考え多くの食材を使っています。



一方の家庭で作ってもらったお弁当は、子どもにとって先生や友達に自慢するくらい、とてもうれしいものです。また持ち運びできるというメリットもあります。

制度上無理なのですが、本当ならば保育園でも週1回のお弁当日を設けたいと思っています。

今でも、完全給食にして欲しいとの要望がありますが、お弁当ならではの魅力・メリットを大切にしていきたいと考え、完全給食にせず今でもお弁当を残しているのです。

和食にこだわりを持つのは、ユネスコの無形文化財として登録されている和食理念通り、「自然を尊ぶ」という日本人の気質に基づいた「食」に関する習慣が良いからです。それは、「新鮮で多様な食材とその持ち味の尊重」「栄養バランスに優れた健康的な食生活」「自然の美しさや季節の移ろいの表現」「正月行事などの年中行事と密接な関わり」という4つの習慣です。



現在はすぐにスナック菓子が手に入り、外食は手軽に行けるようになりました。核家族化により、作る量はないので手間のかかる食事は敬遠され、出来合いの惣菜を買って済ます事も多くなっています。調理バサミやIH化で、包丁、火を使わない料理方法が出現し、子どもが料理に携わる機会が減っています。

家庭生活の中で伝わった「我が家の味」は途絶えつつあります。近隣に田畑や養鶏所也没有ありませんので、大根と畑、鶏と卵が結びつきません。個食（それぞれ食べるものが違う）や孤食（一人で食べる事）が多くなり、「同じ釜の飯を食べた仲」の意味は伝わりにくくなっています。このような今の食環境は、決して子どもにとって良い環境ではありません。



こんな食環境の中、学園の役割として、日本の食文化を伝え、子どもには良い食事を提供するだけでなく、野菜作りから食事に至るまでの過程を伝え、「自然の命を頂く」や、「同じ釜の飯を食べる仲」の意味を体験的に伝えたいと思います。



また食育プロジェクトとして、様々な食体験を行っています。自分で包丁や火を使って食事をつくったり、あるいは家庭では口にする機会が少ないものを食べたり、食を通じて、伝統文化や生活を体験したりします。



もりのこっこ（遠足）で取ってきた収穫物を園に持ち帰り、みんなで分かち合う経験もします。

四季に応じて食文化を繰り返し、収穫や食事を繰り返し、日本の良さを感じてもらいます。



## 行事について

当学園は神社の幼稚園として、日本文化の行事を極力体験させるようにしています。（クリスマスなどの行事も行っていますが。）同時に行事本来の正しい意味・意義も伝えていくようにしています。



行事について「七夕」「おみこし巡行」「ひな祭り」などは「フェスティバル（祭り）」と、「入園式」「卒園式」「修了式」など「セレモニー（儀式）」に分けられますが、本園はこの「セレモニー」も、人生儀礼の一環として大切にしています。

行事は一年間の保育にメリハリをつけるもので、子どもにとっての楽しみの一つです。行事をすることで日常の保育が活性化したりします。ただ行事のために、日常保育が極端に変わり過ぎないようにしています。それは「行事」のための「日常保育」ではなく、「日常保育の延長」が「行事」と考えているからです。

練習を伴う行事（たそがれコンサートあそび会・運動会・庄内エキスポ・劇あそび会）は、出来上がるまでの過程を重視しています。大人が取りしきって、大人が装飾して、子どもがさせられている行事の保育では、子どもの育



ちや学びはありません。運動会、劇あそび会等の行事を通して、「子どもの運動・演劇・音楽など技術・技能」を高めることが目的ではなく、出来上がるまでの過程で、「人間関係、挑戦心、興味関心、創造力、応用力、調整力、話し合う力」など子どもの内面が育つことを重視しております。

ですので、準備段階から本番まで、進行自体を子ども達に任せます。先生は行動を指示することを我慢して、一緒に考える姿勢に徹するようにします。



そして大人は見栄えを気にせず、子どもが決めたことを見守ってあげます。大人が失敗を予想できたとしても、あえて失敗させることも、子ども達にとって大事な学びです。そこから何が足りないか、間違ったのかを子ども自身が気づいて、修正出来るように促します。

このように、内面が育つのであれば、行事はどう行ってもかまわないのです。「今年の行事が、次年度同じ形であるとは限りません。その時子どもの様子をみて行事の形を変えたり、場合によっては止めたりすることもあります」とお伝えしています。

極端にいうと、もっとよい方法があれば運動会や劇あそび会も行わないかも知れないのです。子どもがこの行事が必要かどうかを決めても良いとも思っています。

要は子ども達の育ちにとって必要かどうかを基準に考えています。「何を育てるのか」というねらいや目標を見失わないように、行事を組み立てたいと思います。



## 当番活動・杜のお手伝い隊について

当園では、子ども達が自主的にみんなの為に活動する場面を、多く作っています。

園では、当番活動が盛んです。各クラスの当番活動では給食配膳や朝の挨拶など、また園の共用部分の当番は、アヒル小屋お掃除飼育当番、ホールのお神様のお供え当番、お墓掃除当番等があり、それぞれ分担しながら行っています。



また年長組は、たそがれコンサートあそび会・運動会・劇あそび会の行事で、自分たちで行事をよりよくするために、自分たちで考えた手伝いやボランティアをする「杜のお手伝い隊」という活動を行っています。

この活動を通して、子ども達は、自ら「何がみんなの為に必要

か」、「より良くするには」等を考えます。友達や保育者だけではなく、時には保護者や地域の人等の知恵を借りながら進めることもあります。この活動は、創造性や協調性も養われる、問題解決型の学習です。

現代は、経済が豊かになり、生活場面の多くが機械化や外注化により、子ども自身が頼られたり、任されたりすることがほとんどなくなりました。その結果、子どもが社会の為に、自分たちの力を使って役立つ機会を失ってしまいました。社会の一員として、自分を位置づけることが出来なくなってしまっただけではなく、仕事や地域活動（ボランティア）でのやりがいの基礎となる、「相手の為に役立ち、喜んでもらう」という感覚を持つ経験をせずに、社会に出ることになってしまうのです。



当園では、日本人が大事にした共助を、この時期にこそ沢山経験して欲しいのです。

## キャラクター物を園に置かない理由



子どもには情操豊かな心を持って欲しいと思っております。ここでの「情操心」とは、美しいもの、純粋なもの、尊くて気高いものを見たり聞いたりして、素直に感動する豊かな心のことを言います。情操心を育むには、知ることより感じることを大切にしなければなりません。それには本物に触れる経験が必要です。

また、家庭や地域にあふれている、子どもを引き付けるだけのアニメキャラクターやマスコットでは情操心は育めません。大人が情操心を持ち、作られたアニメキャラクターやマスコットを与えることを極力避けて、自然物や日本の文化や伝統を積極的に伝えるように意識して、環境作りをします。



## 生活習慣・態度

着脱・排泄・食事・衛生習慣等の生活習慣は、本来家庭で教わるものであることは間違いないのですが、学園は支援者として保護者と協力して、子どもの生活習慣・態度が身に付くことを目指します。



子どもは園生活だけではなく、家庭生活や地域生活の中で暮らしています。家庭や地域の現状を理解し、また、生活習慣・態度を身につけるには、「言われたからする。怒られるからする。」というような外発的動機よりも、「気持ちが良い、楽しい、嬉しい」などの感情が湧き出るように、内発的動機を育てることを目標にして、「せかさないしつけ」を大切にします。つまり目に見える「態度」だけではなく、教育要領や、保育指針が基本としている「心情」と「意欲」を大事にした保育をする必要があります。

## **保護者の参観・保育参加「お父さん先生・お母さん先生」について**

保護者が園に来ていただく機会が多いと思います。

それは、保護者会活動の役割や、行事の参観という部分もありますが、各クラスの生活の様子や、担任のクラス運営方針を伝え保護者同士が交流しあうクラス懇談会、それぞれの子どもに関して密に話し合う個人懇談、また参加型の行事で親子一緒に楽しんでもらったりします。あるいは保育参加といって、普段の園生活に先生の補助的な役割を担いながら、普段の子どもの様子を確認してもらいます。なぜ保育参加かといいますと、参観では普段の子どもの様子は見られないからです。

また行事の開催日が、お父さんや就労しているお母さんでも来てもらえるようにと、平日ではなく土曜日が多くなっています。

このように頻繁に来てもらう理由の一つ目は、就学前施設の性格上、小学校とは違って、成績表のような点数で保育を理解してもらうことは難しいからです。自分の子どもがどのように園で生活し、他の子どもとどのような関わりを持っているかは、自分の目で時系列に確認しなければ分かりません。

二つ目は、小学校以降になると保護者が頻繁に学校を訪れたり、担任の先生と話しをしたりすることが少なくなります。



だからこそ、この就学前の時期に、家庭以外の子どもの姿をしっかりと確認し、園とともに協力して子どもを育てることが、親子とも小学校へつながることになります。「保護者の利便性」という理由で、まったく園に足を運ばなくてもよい園もあります。しかし当学園は上記のように、公私ともお忙しい保護者にあえて来てもらっているのは、頻繁に来てもらうこと

が、子どもの最善の利益につながると考えるからです。

ともに子どもの成長を喜び合える関係をもつためにも、ご苦勞もあろうかと思いますが、どうぞ子どものためにご協力下さい。

## 園外保育（「もりの子っこ・散歩」）

「もりの子っこ」とは、「鎮守の杜（もり）の子ども（つまり当学園の子ども）」が、「森の子ども」になるという意味です。



レイチェル・カーソン（アメリカ・小説家）の『センス・オブ・ワンダー』にはこんな一節があります。少し長いですが、引用させていただきます。「知る」ことは「感じる」ことの半分も重要ではないと固く信じています。子どもたちがであう事実のひとつひとつが、やがて知識や知恵を生みだす種子だとしたら、さまざまな情緒やゆたかな感受性は、この種子をはぐくむ肥沃な土壌です。

幼い子ども時代は、この土壌を耕すときです。美しいものを美しいと感じる感覚、新しいものや未知なものにふれたときの感激、思いやり、憐れみ、賛嘆や愛情など

のさまざまな形の感情がひとたびよびさまされると、次はその対象となるものについてもっとよく知りたいと思うようになります。そのようにして見つけた知識は、しっかりと身につきます。

消化する能力がまだそなわっていない子どもに、事実をうのみにさせるよりも、むしろ子どもが知りたがるような道を切りひらいてやることのほうがどんなにたいせつであるかわかりません。」



学園の子どもに、日本の原風景である、「里山で駆け巡る」経験をさせてあげたいと思っています。その為に、学園の園庭を出来るだけ自然豊かな環境にしようとしています。ですが、やはり限界があります。



能勢にある野外センターや、能勢の田畑や川、自然豊かな公園には、決して人工的に作り出す事の出来ない庄内にはない自然が溢れています。そこで子どもは、平常保育時以上に五感をフル活用しながら、四季ごとに活動する経験をします。それが、情操豊かな人間になる大事な活動であると思っています。

また、園は地域の一員です。現在は自動車や自転車移動が大半を占める状況です。園の近くを散歩しながら、地域の方と挨拶をし、地域の街並みをゆっくりと眺めることも大事な経験であると思っています。



## 障害児保育、国際交流事業



当学園は障害をもつ子どもの受け入れをしています。

「障害をもたない子どものクラスに、障害をもつ子どもを受け入れる」というとらえ方ではなく、「（障害をもつ子を含めた）いろいろな違いをもった子どもがいて当たり前のクラス」という考えのもとにクラス運営をしたいと考えております。

そのクラス運営とは、

身体的な運動能力が低かったり、周りの雰囲気を読むことが難しい子どもに対して、取り囲む周りの子どもたちがサポートできるようにしたり、大人が子どものいいところをたくさん見つけ、クラスのみんなに伝えたりする保育が大事だと思います。このようなことが人間的な幅広さを持ってもらうために大切なことと考えます。

また、「国際交流事業」として、外国の方に来て頂きます。この事業は、言語教育ではありません。他国の文化、遊び、風土、食事等を伝えてもらい、また一緒に遊んだり食事をしたりして、人と人の付き合いをします。

こうすることで、外国のアレルギーをなくすだけではなく、その違いを理解しながら、より自分の国「日本」のことを理解するのです。



子どもは大人の関わり方を真似します。大人が、全体の行動から外れてしまう子に対して、「あの子はいつもみんなの足を引っ張り、和を乱す」と、いつも除外したり叱ったりしていると、「その子を除外してもいいんだ」というクラスの雰囲気になり、助け合いのできないクラスになります。

大人が、他国の文化を、自分の好みや考えと違うからといって、否定的に関わると、子どもは考えの違う人を排除しようとします。

逆に、大人がどんな子に対しても平等に意見を聞いてあげたり、他国の文化を好意的に受け入れてあげたりしていると、「人と違うことをいってもいいんだ」「「違い」は「間違い」ではないんだ」と思います。

また、みんなで助け合ったりすると、助け合うことが当たり前なんだ、という雰囲気芽生え、協力できるクラスになります。どんな子どもも平等に扱われると居心地が良くなり、みんなと同じ様にありたいと行動するのです。



実は、障害児保育と国際交流事業の根本は同じです。

人間には、どんなに努力しても埋まらない経験や能力差が必ずあります。また宗教や信条、性格、思想も違います。でも、金子みずすの詩にあるように「みんな違って、みんないい」です。様々な人がいる中、協力をしあうことが大事なのです。

多文化共生社会とは、こんなことを言うのではないのでしょうか。

### **異年齢保育（杜の子ども会・幼児延長クラス・お兄ちゃんお姉ちゃん先生）**

以前の日本は文化の継承や、遊びの伝達は、年上の者が年下の者に教えるという異年齢の関係性で伝えられていました。



現在は、異年齢の子どもが集まる場面が無くなっています。家庭は少子化が進み、地域は公園で子どもが遊ぶ姿が消え、子ども会もなくなってしまいました。同年齢の子どもだけでは遊ぶことが出来ないこともよく聞きます。

そんな時代だからこそ、園では異年齢で活動する時間を作っています。園の年長が「ガキ大将」として、年中、年少を引っ張る存在になって、その関係性が小学校以降にもつながって欲しいと考えています。

1階の幼児クラスが、異なる年齢のクラスが隣にある配置は、少しでも異年齢の関係性を作るきっかけづくりとして行っています。



縦割りプロジェクト「杜の子ども会」は、学園の子ども会です。

地域性も考慮しながら0歳児から5歳児の一年間固定クラスを編成し、月1回程度集まります。地域で無くなった子ども会を体験してもらいながら、異年齢の関係性を作るだけでなく、この経験を基に将来地域活動に貢献して欲しいと願っています。



幼児延長クラス「つき組」「ほし組」は、午前中のクラス編成と違い、園児の小学校区を参考に異年齢クラス編成しています。また内容的には、園から帰った後の地域的な時間を提供したいと思っています。午前の保育状況によっては、無理のないよう「午前中は頑張ったね。」と受け止めを基本とした、ゆとりのある保育を行っています。

また、小学生を「お兄ちゃん先生・お姉ちゃん先生」として迎え、在園児の保護者に行なって頂いている保育参加のように、在園児の子ども達と一日共に過ごししながら、交流を持ってもらう事業を実施しております。

当学園では、小学校に行く前の乳幼児期の子ども達が多彩な人間関係を体験することは、とても大切なことだと考えているからです。

特に学園で最年長の年長さんにとって、自分達よりさらに年上で様々な事が出来る子ども達と共に生活することは、いつも以上の学びを得られる機会であると思います。



## 床張り廊下と温度環境

当学園は、1階や2階廊下を床張りにして、園舎内は上履きを使用せずに過ごしております。これは以前の日本家屋なら、どこにでも見られた縁側のような、温もりある環境を提供したいからです。子ども達は、上靴を履かなくても快適な生活を送っています。

雨降りの日には、廊下が濡れることもありますので、濡れたところを迂回したり、職員と子どもで床を拭いたりして生活しています。

なぜ寒くても上靴を履かないかというと、園は何でも生活環境が整っているところではなく、家庭生活とは違う不自由さや不便さもあって、その環境を克服するための創意工夫を学習する場でもあると思っています。



足先の冷たさをどうやってしのぐのか、園庭に出て焚き火にあたって体を暖めるのか、あるいは体を使って遊んで暖めるのか、床に射し込んでいるところで、日向ぼっこをしながら

暖めるのかなど、工夫して暖める方法を子ども達自ら考える機会を与えたいと思っています。何でも満ち足りた環境では子ども達は育ちません。

全室エアコンを設置していますが、暖房は、12月～3月しか使用せず、20℃設定にして使用し、冷房は7月～9月しか使用せず、28℃になるよう設定にして使用しています。

人は「不潔・不足・不平等・不便」など、沢山の「不」がある方が育つのです。快適な生活を何気なく暮らすだけで、思考力や行動力・協調力を失っていると、あえて自覚する必要もあります。



## 誕生祭・誕生会

当学園は神社神道に基づいた保育を行なう一環として、毎月のお誕生日を迎える子ども達のために、お誕生祭を行なっております。その日には該当園児を神社のご社殿においてお祓いをして、今まで元気に成長したことを、保護者と共に氏神様に奉告しています。



子ども達が、保護者以外の目に見えない存在にも守られていること、「神様の授かりもの（贈り物）」として、大切に扱われることを少しでも感じてもらえればと思います。



誕生会は、ホールで全園児にお披露目をしながらお祝いをします。みんなでお祝いをする会です。

誕生会終了後、保護者の方々に各クラスへ移動してもらい、誕生月の子が小さい頃どうだったかななどの話を聞いたり、質問したりする機会があります。

こんな風にしながら、一日子どもと、保護者と、園で主役の子どもを中心にした活動を行います。



## ポートフォリオ「杜の子のあゆみ」

庄内こどもの杜幼稚園のポートフォリオの名前は、「杜の子のあゆみ」としました。もちろん、「杜の子」は「神社の園である庄内こどもの杜幼稚園の子」を指します。

そして、それぞれの子どもの育ちや学びの記録であるポートフォリオを、あえて「杜の子の成長・発達記録」と言わず、「杜の子のあゆみ」としました。

成長・発達という言葉は、伸びる、出来る、分かるという右肩上がりを見せさせます。本来成長・発達は、衰える、出来なくなる、忘れることも含まれると言われているのですが、ほとんどの場合その意味での「成長・発達」という言葉は使われません。

それよりも、ちょうど山を登る時に、頂上を目指しながら登るだけでなく、休んだり、下ったり、時には道を外れて道草をして歩む姿の方が、園の理念に合っていると思ったから、「成長の軌跡」「発達の軌跡」「学びの軌跡」ではなく「あゆみ」というネーミングにしました。

このポートフォリオは、アルバムのように一生残るものになると思います。

だからこそ「杜の子のあゆみ」では、伸びる、出来る、分かるということを中心にするのはではなく、この園で、この時期に「今、何を感じ、何をしようとして、どうなったか」という記録を残すことが、生涯の記録としての意味を持つと思っています。

またポートフォリオは、愛された記録とも言います。それはどんなに自分が、保護者や、学園の教職員から愛されたかを、目に見える形で残るからです。

ポートフォリオ「杜の子のあゆみ」が、学園の子どもにとっては愛された記録として、保護者にとっては、子どもの育ちを感じるだけではなく、園が思う子どもの見方・考え方が保護者に伝わるツールとして機能することを願います。



## 第五章 教育保育課程

[illegible]

今まで当学園の保育理念を実現するため、学年や時期ごと何を大切に  
して保育するのかを形に表したものが、教育課程です。

ここで少し、アメリカの心理学者エリクソンのライフサイクルを参考に  
しながら、教育保育課程の補足をします。

### **（0歳児～1歳児）基本的信頼感の醸成・身の回りの自立**

0歳児～1歳児で一番大切にしたい育ちは、人を好きになることです。

自己が芽生えだすと「イヤイヤ」が始まります。この子どもの気持ちを  
粘り強く受け止め、心に寄りそった保育を大切にします。それを繰り返す  
ことで、初めてあった人間を肯定的に受け入れる事が出来る「基本的信頼  
感」が芽生えます。

また、人間として必要な食事・排泄・睡眠・生活習慣を獲得してゆく時  
期でもあります。子どもの発達に応じながら、自分でできる部分を理解  
し、応答的に関わり保育してゆきます。

### **（2歳児～3歳児）自己発揮・基本的生活習慣の醸成**

2歳児～3歳児で一番大切にしたい育ちは、わがままと思えるくらいの  
自己を、思う存分発揮することです。「これをしたい」や「いやだ」を  
しっかりと他人に伝えられる力を育む保育をします。

したがって、この時期の保育は、協調することより自己発揮に重きを置  
きますので、一見バラバラに見えると思います。けんかも多くなります。  
自己発揮し過ぎて、将来自分勝手になるということはありません。逆に  
自己発揮できなければ、自分を出せない、意見を言えない人間となってい  
まいます。

また、社会的ルールを理解しだす時期でもありますが、まだ自己の思い  
が勝ってしまっていて、行動には時間がかかります。保育では、応答的に関わ  
りながらも、ルールを発達に応じながら伝えていきます。

### **（4歳児～5歳児）自己コントロール・協働**

4歳児～5歳児で一番大切にしたい育ちは、協働です。自己発揮を正し  
くできるようになると、4歳半くらいになれば他人の感情を理解し始めま  
す。自分と違う考えを持つ他人に気付くのです。

自己コントロールが徐々出来るようになるので、話し合いも子どもだ  
けで成立しだします。場の雰囲気も読めるようになります。相手の長所や  
短所も理解できます。目的は共有しながらも、それぞれが自分の長所や出  
来ることを生かした役割分担が、子どもだけで出来るようになります。



学校法人庄内神社学園  
幼保連携型認定こども園  
庄内こどもの杜幼稚園

(令和5年8月改定)

